

## 前回委員会 (12/9) 以降の状況報告

1 状況報告	1
2 結果概要等	5
・第 27 回委員会 (03/12/09) 結果報告	
・第 31 回運営会議 (04/01/06) 結果報告	
・質問対応検討会 (04/01/30) 結果概要	
・第 32 回運営会議 (04/02/23) 結果報告	

### 1 状況報告

意見書の製本および発送

意見書 (全文)

- ・昨年末に、委員、河川管理者 (指定席関係者)、流域の自治体、一般 (NL 発送先およびこれまでに意見を頂いた方々) に製本した意見書を発送した。なお、これまで意見を頂いた一般の方には基礎原案も同封して送付した

意見書 (抜粋版)

- ・意見書 (全文) の中から、意見書 1 の委員会意見 (基礎原案本文への意見) および意見書 2 を抜き出した抜粋版を作成し、NL と同様に設置した。

河川管理者からの質問への回答

- ・1/16 河川管理者より質問を受け取り、回答を作成。詳細は資料 2-1 を参照。

提言以降意見書提出までに寄せられた一般意見への対応冊子

< 内容 >

- ・提言時に作成した「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と同様の冊子
- ・提言から意見書提出までに寄せられた一般意見 (文書意見および傍聴発言) が対象

< 経緯と今後の予定 >

- ・1/6 運営会議にて作成が決定
- ・~2/19 今本リーダーに庶務案を確認、修正 芦田委員長が確認
- ・2/20~3/1 全委員に発送し意見照会
- ・~3/5 委員意見をもとに芦田委員長が中心となって修正、確定。

## 2/28 意見交換会

<目的、内容>：詳細は次頁以降参照

- ・意見書提出を契機に、今後の河川整備や流域委員会の活動に対して、広く一般の方々から意見・考えをお聞きし、意見交換を行うことにより、今後の委員会活動の参考にさせて頂くとともに今後の川づくりについて考える機会とする。
- ・4グループに分かれて意見交換を行う。各グループとも、始めに冒頭発言者（予めお願いする一般の方）に意見交換の口火となる意見を3分で述べて頂き、意見交換をスタートする。

<経緯>

- ・1/6 運営会議にて実施が決定
- ・会の詳細を検討する有志の企画検討メンバーを募集（12名がメンバーに）
- ・～2/13 一般発言者募集
- ・2/14～ 冒頭発言者を選定し、企画の詳細を検討（意見交換会概要はp.3以降を参照）

## パンフレット

<目的、内容>

- ・一般を中心に、淀川水系流域委員会および意見書の内容を分かりやすく説明するため。
- ・意見書提出までの流域委員会の活動内容と意見書の内容を説明。

<経緯>

- ・1/6 運営会議にて、作成する方向で検討することが決定
- ・2月中旬 パンフレット具体案をもとに運営会議メンバーに諮り、作成の承認が得られる。
- ・2/23～2/29 運営会議メンバーよりパンフレット案について意見頂く
- ・～3/5 芦田委員長が最終確認し、内容確定

## 淀川水系流域委員会意見交換会（2/28）の概要

意見交換会企画検討メンバー

### 開催日時、場所

日時 2004年2月28日（土） 14:30～17:30

場所 カラスマプラザ 21 大・中ホール

### 意見交換会名称

しっかりしてや！！流域委員会  
～新しい川づくりに向けた意見交換会～

### 開催目的

意見書提出を契機に、今後の河川整備や流域委員会の活動に対して、広く一般の方々から意見・考えをお聞きし、意見交換を行うことにより、今後の委員会活動の参考にさせて頂くとともに今後の川づくりについて考える機会とする。

### 当日進行の概要

#### （総合司会）

山本、細川両委員

#### （当日進行）

14:30～14:35 開会の挨拶（芦田委員長）

14:35～14:45 趣旨説明（三田村委員）

14:45～15:00 意見書説明（今本委員）：パワーポイント使用

15:00～16:30 グループ別意見交換（グループ毎に適宜休憩）

4グループに分かれて意見交換。各グループとも、始めに冒頭発言者（予めお願いする一般の方）に意見交換の口火となる意見を3分で述べて頂き、意見交換をスタートする。詳細は次頁参照

16:30～17:20 各グループからの報告：各グループの冒頭発言者より5分ずつ報告頂き、全体で意見交換を行う。

17:20～17:30 閉会の挨拶（寺田委員長代理）

終了後、懇親会（参加者全員を対象。自由参加。会費制）を実施。一般の方が気軽に参加できるように、できるだけ簡素に行う。

### 配布資料

プログラム、会場レイアウト図、一般から寄せられた意見、意見書説明資料、参加者アンケート 等

## グループ別意見交換

- ・地域別に、以下の4グループに分かれて、一般の方と委員とで意見交換を行う。
  - ・各グループとも、始めに冒頭発言者（予めお願いする一般の方）に意見交換の口火となる意見を3分で述べて頂き、意見交換をスタートする。
  - ・当日、会場に来られた方全員が意見交換の参加者。一般傍聴として申し込まれた方も、単なる傍聴ではなく、意見交換に参加可能。どのグループに参加するのは自由。また、意見交換途中の席移動も可能。今後、傍聴者数を勘案してレイアウト等を検討する。傍聴者多数の場合には、立見もありえる。
  - ・委員は、予め参加するグループが決まっている（全体調整役を除く）。
  - ・意見交換は、進行役（委員）がリードして進める。進行役は、適宜、他の委員や一般の方（冒頭発言者以外も含む）から意見を求めたり、途中で議論の整理などを行う。
  - ・全体調整役（委員）は、4グループ全体の意見交換の様子を見ながら、適宜グループを移動する。また、意見交換の内容に詳しい委員を他のグループから呼ぶことも可とする。
- グループ意見交換開始時には、下記の担当のグループに座る。

### <グループの構成（冒頭発言者および委員）>

グループ	琵琶湖	淀川(環境・利用)	淀川(治水・利水)	猪名川
冒頭発言者	鳥塚 五十三 氏	志岐 常正 氏	松原 美省氏	岡 秀郎 氏 酒井 精治 氏 千代延 明憲 氏 中上 隆三 氏
委員 (進行役)	倉田委員	山本委員	塚本委員	松本委員
(意見交換)	*寺川委員 *村上委員 井上委員 江頭委員 中村委員(未) 仁連委員 松岡委員	*有馬委員 *紀平委員 渡辺委員 吉田委員	*荻野委員 *田中(真)委員 尾藤委員 榎村委員(未) 榎屋委員	*米山委員 *池淵委員 *細川委員 *本多委員
(全体調整役)	芦田委員長、寺田委員長代理			
	三田村委員	川上委員	今本委員	山村委員

(注) \*：主に意見交換を行う委員 (未)：出欠未定の委員

琵琶湖、淀川(環境・利用)、淀川(治水・利水)グループでは、\*印の委員が前列に座り、主に一般との意見交換を行う。\*印以外の委員も発言は可能(進行役から発言を促される可能性も有り)。

猪名川グループでは、委員全員が一般との意見交換を行う。

企画検討メンバー(有志): リーダー 三田村委員

今本委員、川上委員、紀平委員、倉田委員、田中(真)委員、塚本委員、寺川委員、細川委員、本多委員、三田村委員、山村委員、山本委員

## 2 結果概要等

第 27 回委員会 ( 2003.12.9 開催 ) 結果報告	2003.12.12 庶務発信
<p>開催日時：2003 年 12 月 9 日 ( 火 ) 16 : 00 ~ 18 : 40 場 所：大阪国際会議場 3 階 イベントホール 参加者数：委員 41 名、河川管理者 20 名、一般傍聴者 387 名</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料 2-1「淀川水系流域委員会 意見書(案)031209 版」を流域委員会の意見書として確定した(委員会終了後、意見書提出式にて河川管理者に提出した)。</li><li>・資料 3-2「今後の淀川水系流域委員会について(案)」(現委員の任期が満了する 2005 年 1 月末まで現体制を継続し、2005 年 2 月より新体制に刷新する等)について承認され、河川管理者に提示した。</li></ul> <p>2 審議の概要</p> <p>意見書とりまとめまでの経緯について</p> <p>資料 1「意見書とりまとめの経緯」を用いて、意見書の構成及び作成経緯等が説明された。</p> <p>淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書について</p> <p>資料 2-1「淀川水系流域委員会 意見書(案)031209 版」および資料 2-1 補足「意見書説明資料～新たな川づくりを目指して～」を用いて説明が行われ、意見書(案)021209 版が承認された。</p> <p>今後の淀川水系流域委員会について</p> <p>資料 3-1「『今後の淀川水系流域委員会について(案)』検討の経緯」、資料 3-2「今後の淀川水系流域委員会について(案)」を用いて説明が行われ、資料 3-2 が承認された。</p> <p>一般傍聴者からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者 4 名より「意見書でダムについて中止を明言していないことに物足りなさを感じた。ダムに変わる省庁を越える治水や治山についてもっと言及してほしい。」「参考資料 1 に掲載されている意見、基礎原案にかかるダムに関する対案(No.426)をご一読頂きたい。委員会は提言と意見書の基本姿勢を堅持して今後も活動頂きたい」「この流域委員会の方式をこれからは生かしてほしい。費用が膨大にかかったと聞いているが、民主主義のコストと理解している。これを無駄にしないようにして頂きたい」「情報公開、住民参加について、まだ実際に地元の声が反映されていないと感じている。川の文化について国全体で考える方向で努力して頂きたい」等の発言があった。</p> <p>今後の予定</p> <p>確定した意見書に関する下記の予定が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一般の方々を対象とする意見書についての説明会を来年 2 月頃に開催する。具体的内容については、次回運営会議(1 月初旬を予定)にて検討する。</li><li>・意見書の内容について、河川管理者より疑問点等を提示頂き、それを受けて、運営会議等で対応を検討する。委員会等公開の場でやりとりを行う方向で検討する。</li></ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・河川管理者より「以前の琵琶湖部会での議論を受けて、淡海の川づくり検討委員会と淀川水系流域委員会の懇談会(委員一人の立場で参加頂く)を河川管理者主催で 1 月中を目途に開催したいと考えている。ご参加のほど、よろしくお願ひしたい。」との連絡があった。</li><li>・近畿地方整備局河川部長より「発足以来 2 年 10 ヶ月に渡り熱心に議論して頂いた委員の皆様はじめ、一般傍聴や HP 等を通し意見を頂いた方々、関係自治体等にも深く感謝したい。今後も、意見書および住民や自治体の意見を十分に尊重し、整備計画策定に向けて最大限の努力をしていきたい」旨のお礼が述べられた。</li></ul> <p style="text-align: right;">以上</p>	

このお知らせは委員の皆様にご覧の会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2004年1月6日（火） 14:00～15:40

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室3

参加者数：運営会議委員7名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長（猪名川部会長代理兼任）、住民参加部会長）

#### 1 検討内容および決定事項

意見書に関する河川管理者からの質問に対する対応について

- ・ 下記の進め方を予定する。河川管理者からの質問の量や内容によっては変更も有り得る。変更等については委員長に一任する。

1/30（金） 委員会検討会を開催し、意見書に関する河川管理者からの質問への回答を検討する。質問の意図等の確認のため、河川管理者にも出席いただく。

2月上中旬 検討会の内容をまとめる。場合によっては回答書を作成する。検討会内容または回答書については、第28回委員会の前に委員に最終確認頂く。

2/26（木） 第28回委員会にて、河川管理者からの質問に対する回答（検討会内容または回答書）を確認する。必要に応じて河川管理者との議論も行う。

意見書に関する情報発信について

一般の方々との意見交換会（仮称）

- ・ 意見書の提出を契機とした、一般の方々との意見交換会（仮称）を2/28（土）14:30～17:30に開催し、今後の川づくりにつなげる事を目指す。
- ・ 内容の大枠は以下を想定する。詳細について委員長に一任する。
  - ・ 一般の意見発表者数名と委員数名との意見交換を中心とする。一般傍聴からも発言頂き、最終的には会場全体で意見交換を行う。
  - ・ 事前に意見発表者の募集や意見募集を行う。
  - ・ 河川管理者が実施している対話集会のファシリテーターへ司会を依頼することも検討する。

意見書抜粋版、パンフレット

- ・ 意見書全文のうち意見書1の委員会意見（基礎原案本文への意見）と意見書2のみを掲載した意見書抜粋版を作成し、広く設置、配布する。
- ・ 流域委員会の活動の流れや、意見書の内容が分かるパンフレットを作成する方向で検討する。

一般から頂いたご意見に対する対応

- ・ 提言発表以後、意見書提出までに頂いた一般からのご意見等に対し、提言の際に作成した冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と同様の冊子を作成する。

今後のスケジュール

- ・ 1/30（金）10:00～13:00 質問対応検討会（委員会検討会）
- ・ 2/23（月）10:00～12:00 第32回運営会議
- ・ 2/26（木）15:00～18:00 第28回委員会（注：運営会議で決定された日時から変更されています。当初は2/28の午前に予定されていました）
- ・ 2/28（土）14:30～17:30 一般の方々との意見交換会

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

# 淀川水系流域委員会 質問対応検討会（2004.1.30 開催）結果概要

04.02.25 庶務作成

開催日時：2004年1月30日（金） 10：00～13：30

場 所：カラスマプラザ 21 8階

参加者数：委員 25名、河川管理者 32名

## 1 決定事項

- ・委員は、本日の議論の追加として、資料2「『淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書』に対する河川管理者からの質問への回答(案)040130」に対して意見がある場合には、2/5（木）午前中までに庶務に提出する。

## 2 審議の概要

河川管理者からの質問対応の流れについて説明

資料1「『淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書』に対する河川管理者からの質問への回答について（経緯および今後の予定）」をもとに、河川管理者から質問が提出されてからの経緯と今後の予定が説明された。

<今後の予定>

- ・本日の議論をもとに、2月中旬頃までに委員長を中心に回答案を修正する。修正した回答案は全委員に送付して最終確認頂く。
- ・2/26の第28回委員会にて回答を確認し、河川管理者に提示する。

河川管理者からの質問への回答案に関する意見交換

資料2「『淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書』に対する河川管理者からの質問への回答(案)040130」について、委員からの回答案の説明および委員間での意見交換が行われた。必要に応じて、河川管理者に対する質問や確認も行われた。主な意見は「3 主な意見」の通り。

## 3 主な意見

河川管理者からの質問への回答案に関する意見交換

質問1への回答

<回答案の趣旨>

- ・現段階で「5年または10年といった年限を区切って段階的に達成すべき目標を明確にし、評価を行う」とことを要求しているのかどうか、が質問の趣旨だと考えている。これに対する回答として、現段階で要求しているのではなく、「当面は、情報を集約・公表・評価する場を設立してほしい」「今後、そのようなプロセスを構築してほしい」という記述を意見書にしている旨を記した。

<意見>

- ・現段階での基礎原案の記述修正が求められているかどうかを確認したかった。そうでは無いことが理解できた。（河川管理者）
- ・環境の場合、目標を定量的に示すことが難しい。その状況では「具体的なプロセス」も非常に難しいだろう。

個々の場所の改善だけでなく、流域全体の視点が必要であることを強く意識頂きたい、ということ。そういう意味で、マスタープラン的なものが欲しいという願いがある。

流域委員会からも具体的な提案ができなかった。今後、時間をかけてデータの集約等をしながら、そういう方向に持っていきたいという願いがあることを伝えている。現段階で記述は修正しなくて良いが、今後、整備計画は随時変更する方針であるため、データや知見等が集積した段階で、よりよい内容に修正していったら欲しい、という趣旨だと理解してよいか。（河川管理者）

今は、集積するための仕組み、方法について考えておく必要がある。

今後も、検討や実施の内容や結果を随時提示し、議論をお願いしてより良い内容にしたい。（河川管理者）

目標といっても、流域全体についての目標と、個別事業についての目標など様々である。目標の性格によって、適するプロセス（例：順応方式、ベンチマーク方式）が異なるため、目標によってどのプロセスが適しているかを考えるべき。

- ・意見書では環境について目指すべき理想像にいたるまでの具体的な手段が示されていない。今後、具体的な手法をもっと議論する必要がある。

基礎原案では、概念的な目標として1960年代頃と設定されている。5年後、10年後にその目標に近づいているかチェックしながら進めて欲しいということを行っている。

- ・基礎原案における「方針」に対する記述と「整備内容」に対する記述が同レベルで議論されているため分かりにくくなっている。意見書では、「整備の方針」は「具体的な整備内容」を踏まえてプロセスがわかるように書くことを提案している。
- ・現回答案の内容で河川管理者に理解頂けたようなので、この内容を回答としたい。（委員長）

## 質問2について

### < 回答案の趣旨 >

- ・質問は、意見書での「地域の区分」という記述が一般的に認識されている「ゾーニング」と同じ趣旨で記されているのであれば、それは難しい、という指摘だと思う。回答では、「地域の区分」は土地利用で言うところの「ゾーニング」とは全く異なる趣旨のものだ、と記している。

### < 意見 >

- ・全体をゾーニングせよと言っているのではないが、「特別に保護すべき地域」を区分して示せとの理解でよいか。（河川管理者）
- ・現時点で特別に保護すべき地域を指定するのは難しいが、今後の検討のなかで該当する地域が出てくれば積極的に指定すべき、という考えと理解して良いか。（河川管理者）  
そういう考えである。
- ・環境の保全、回復を考えて、流域全体として特別に保護すべき地域、緊急に環境回復が求められる地域を決めてほしいということで、マスタープランにつながるイメージである。  
今後、各協議会などで個別の整備内容について検討される際に、生態系上重要な地域について、開発等の環境破壊につながる多くの要望が出たとき、歯止めとなる一種の規範として示す、という考えもある。
- ・河川全体が保全区域であるが、保全区域の中をさらに積極的に「緊急に環境回復が求められる地域」「特別に保護すべき地域」等に指定することが環境回復に効果的であり、新たな自然破壊の防止にも効果的であるということがよく理解できた。（河川管理者）

## 質問3,10,15,16について

### < 回答案の趣旨 >

- ・ダムに設置しようと検討されている魚道は、コストや周辺環境から考えると、意味がない場合も多いが、まずは多方面からの協力を得て、より良い方法が無いか検討することを優先すべき、という趣旨を記している。効果的なものにする事ができるなら設置してほし

と思うが、現時点でどういうものがよいのか具体的な案を示すには至っていない。

<意見>

- ・ハイダムに魚道を設置するのは問題が多いが、周辺環境やその他の要因も踏まえた上で「良い」と言える方法があるのかどうか検討してほしい、という意見だと受け止めた。（河川管理者）

質問4について

<回答案の趣旨>

- ・「河川対応」の面から見ると、避難は重要な要素であり、市町村と連携して河川管理者側も避難規模に応じた対応等、ソフト面にも配慮が必要である。

<意見>

- ・意見書では「地域で守る」の項に対する指摘となっているが、基礎原案では「地域で守る」はまちづくりや地域整備の視点から書いており、意見書で指摘を受けた内容については「みんなで守る」の項の分類となる。（河川管理者）

大規模な避難の場合には今の記述では不十分ではないか。高潮や津波など広域的な災害に対しては自治体だけでなく国の援助が期待される。河川管理者の果たすべき役割について、今後時間をかけて議論していく必要がある。

質問の対象となった記述は、基礎現案では「みんなで守る」の項目に盛り込まれる内容であり、このような内容を「みんなで守る」の項目の検討に加えてほしい、という指摘だと理解頂ければ良い。

質問5について

<回答案の趣旨>

- ・現状では、陸閘の操作自体は30分程度だが、3時間前に警報を出すなど道路管理者や利用者への通知等の前後の手続きの時間を合わせるとかなりの時間がかかっている。
- ・陸閘を閉鎖した場合でも、ほとんどの場合は特に災害は起こらず、利用者の不満につながっている。万が一に備えることが必要なことは理解できるが、できる限り操作時間の迅速化、閉鎖時間の短縮化を図り、利用者の影響を少なくして欲しい。

<意見>

- ・閉鎖は相当厳しいぎりぎりの判断のなかで行っているのが現実である。一律に開閉の時間を決めるのは問題があるため、都度一番適切な時期を考えたい。閉鎖操作に時間がかかっているため、できるだけ改善したいとは考えている。（河川管理者）

現場で苦労されていることを認識した上で、このような意見をしている。参考にしてもらえれば結構と考えている。

- ・阪神大震災等の災害時には、前後の手続きなどしている余裕はない。瞬時に対応できる体制についても検討しておく必要がある。

質問6について

<回答案の趣旨>

- ・基礎現案では、今後流域に様々な委員会や協議会の設立が予定されている、と記されている。それぞれの組織は独立したものであり、流域委員会が直接関与することは考えていない。流域委員会は提言や意見書を記した立場として要請があった場合には対応することになると考えている。
- ・流域委員会の提言と河川保全利用委員会の方向が極端に違うことは望ましくないと考えているため、要請に対応したり意見を述べたりする形での関与を「連動」と記している。

<意見>

- ・ 回答案の内容を理解した。流域委員会と各種の委員会は独立したものであり、流域委員会は整備計画をチェックする機関として継続するため、流域委員会に各種委員会の内容を報告していく。意見書で河川保全利用委員会についてのみ「連動」と記述されていたため、他の委員会とは違う内容を想定されているのかを確認したかった。(河川管理者)  
流域委員会は高水敷について「保全」を前面に出しているが、「河川保全利用委員会」から矛盾する要素が出てくるのではという危惧があり、方向性のある程度そろえた方が良いのではという意味もあった。
- ・ 回答案の内容では不十分であると考え。「連動」の内容として、流域委員会は報告を受けた内容に対してのみ意見を言うのではなく、より積極的に係わることも想定した記述とした方がよい。  
他の委員会の独立性を保ちつつ、どのように流域委員会と「連動」するのか等、今後議論していきたい。  
流域委員会委員と他の委員会委員とで意見交換の場を持つことも想定できる。  
流域委員会と各種委員会との関係については、今後引き続き議論させて頂きたい。(河川管理者)

質問7について

<回答案の趣旨>

- ・ 「新たに設置しない」というのはあくまで方針であって、河川保全利用委員会による検討という方法を否定しているのではない。

<意見>

- ・ 「場所によっては、例外的にスポーツ施設の立地も止むを得ない」の記述は誤解を与える表現なので削除してはどうか。  
既存の施設が堤内地に移転できるまでの意味であったが、誤解をまねく不適切な表現だった。「スポーツ施設の立地…」の記述は削除したい。
- ・ 「河川敷における縮小の方向」イコール「門前払い」ではなく、対話を通じて、堤内地への立地など新しい展開を考えていくこともある。「門前払い」という考えは出てこない。  
「門前払い」という言葉は不適切な表現であり、改めるべきである。
- ・ 河川管理者は河川敷の利用について縮小の方向で流域委員会と一致している。新たな施設をつくることを前提とした質問は基礎原案の方向と矛盾するのではないか。  
方針としては「縮小する」である。しかし、「新たに設置しない」と原案に記すことは、保全利用委員会等での審議そのものをしないという意味になる。質問は、「個々のものを保全利用委員会で個々に判断していくという考えに反対されているのか」という意味である。(河川管理者)  
スポーツ施設等の新たな設置を認めるという方向では、提言の趣旨が生きてこない。方針のもとで話し合うということであり「門前払い」をすることは別のことである。委員会としては、「縮小の方向を実現するために、新たな施設の設置は認めない、との方針を示すべき」という立場での回答にしたい。これについては、河川管理者とは見解の相違になるかもしれない。(委員長)

質問8について

<回答案の趣旨>

- ・ 回答案にも記述しているが、漁業者に言われて現場を見に行ったら、ヘドロが溜まっているのが確認できた。堆積厚が2、3mはあるという話だった。漁業者の話や現場の様子から、これは何らかの対応が必要だと感じている。平成4年頃から堆積が顕著になっていると聞いている。漁業もその影響を受けた可能性があり、漁獲量が減っている。
- ・ 漁獲量が減っていることは間違いないが、原因と考えられることは沢山あり、わからない

ことも非常に多い。有機堆積物についても、どういうものなのか、堆積の状況はどうか、また、それが生態系にどのように影響しているのかも分からないのでまず調べることが必要である。そういう意味で、回答では「今後、データの確認等が必要」と記載し、今得ている情報として漁業者からの話を記載した。

<意見>

- ・ 数字上でうまく伝えられないが、泥が堆積してきているのは事実だと思う。琵琶湖の水深15m位に真っ白な網を入れると網が黒くなる現象が増えてきた。また、底引き網は1cm画の目あいの網が泥で抜けなくなるなどの現象がごく最近起こってきている。深い部分にいろいろの影響を与えてきているのは確かである。

ヘドロ状になったところには水草が定着しやすい。琵琶湖の水草の生息範囲が広がってきたところをみると、泥が増えている状況が現れてきたのではと思う。

- ・ 有機性の堆積物が停滞水域、あるいは非常に深いところに堆積しつつあることは琵琶湖研究所でも把握しているが、ここ30、40年の水産、環境、河川、流域の土地の改変、土地利用等の変化との因果関係は明らかではない。これを契機として、関係機関が総じて問題を究明していくことが必要ではないか。
- ・ 最近のデータとして、滋賀県の試験機関の方から、湖岸帯の多くの場所を調査した詳細なデータがあるという話を聞いている。

3年前の琵琶湖研究所の所報に、30年ほど前と比較して泥質化されている部分が非常に多くなってきているという統計データがでている。

- ・ これまで、物理的な調査にくらべ環境面を重視した調査が少なかったのではないか。今後の各種の委員会での議論にも科学的なデータは必要であり、今あるデータの収集、集約、不足している部分の早急な調査をしてほしい。

各河川の河口付近でいろいろな影響を受けやすい「しじみ」を指標として調査してみてもどうか。何かが見えてくるのではないか。

- ・ 最後に「注」として言葉の定義が記されているが、少し修正が必要ではないかと思う。
- ・ 回答内容は理解した。本日の議論内容でもいろいろな情報を頂いたので参考にさせていただきます。(河川管理者)
- ・ 回答案には、「各種データの収集等による実態の把握や生態系等に与えている影響と原因の分析、対応が必要な場合には有効な対策の検討と実施が必要である」ということを追加記載したい。また、「注」の記載は削除することにしたい。(委員長)

質問 11 について

<回答案の趣旨>

- ・ 委員会側で大綱として具体的なものが有るわけではない。個別の事業だけでなく、それらを包含する理念や考え方が大綱として示されている方が分かりやすいという意味である。

<意見>

- ・ 基礎原案の4章で住民参加についての基本的スタンスを示しており、これが「大綱」にあたるものと考えているが、これをより充実させてほしい、との指摘と理解した。今後、検討し、充実していきたい。(河川管理者)

質問 12 について

<回答案の趣旨>

- ・ 意見書で手法の一つとして住民対話集会を提案したが、これは一つの見本であり、今後より良い方法を検討し、変えていく必要があると考えている。

<意見>

- ・ 現在、対話集会を個別のテーマごとに開催中である。各テーマによってやり方が違っている。是非、対話集会の現場を見ていただき、やり方等について意見をいただければと思う。

(河川管理者)

ファシリテーターを立てた対話集会もかなり実績をつまね、改善点やうまくいく点等が明らかになってきていると思う。これらをもとに流域委員会も考えていきたい。(委員長)

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

開催日時：2004 年 2 月 23 日（月） 10:00～12:00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6 階 会議室 3

参加者数：運営会議委員 8 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者 3 名

## 1 検討内容および決定事項

### 今後の進め方

- ・以下の予定が河川管理者より示され、確認した。
  - ・「基礎原案」に対する、委員会の意見書、住民意見、自治体意見をふまえ、4 月頃を目標に「基礎案」を作成する。
  - ・「基礎案」作成後に、委員会に対して、新しい活動（「計画の進捗チェック、見直し」および「2005 年 2 月以降の委員会の枠組みに関する検討」）に関する要請を出したい。「基礎案」作成が遅れる場合には、多少前後する可能性もある。
- ・2/26 委員会以降の委員会は、「基礎案」が作成された段階（5 月頃）での開催を想定する。

### 第 28 回委員会（2/26）の議事

- ・議題および進行について確認した。主な議題は河川管理者からの質問に対する回答とし、1 回答ずつ、質問と回答を委員から説明、確認した後、河川管理者に提示する。その他、今後の進め方の確認、河川管理者からの対話集会に関する報告を予定する。

### 河川管理者からの質問に対する回答

- ・回答案 040217 版に対して寄せられた意見への対応について検討した（回答案は修正しないこととなった）。

### 一般との意見交換会「しっかりしてや！！流域委員会」（2/28）の状況報告

- ・企画検討メンバー（委員有志）にて検討された計画概要および進行状況が報告された。
- ・一般意見対応冊子「提言から意見書提出までに寄せられたご意見と流域委員会の考え方」
- ・冊子の作成状況と今後の予定が報告、確認され、内容について「提言時に作成した同様の冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』との関係を記述してはどうか」「意見番号に関する説明を改善した方がよい」等の意見が出された。

### パンフレット

- ・作成状況と今後の予定が報告、確認され、内容について、「流れを示す図に中間とりまとめ、説明資料第 1 稿、第 2 稿を加え、緊密なやりとりが行われたことが分かるようにする」「『淀川モデル』という言葉をもう少し前面に出してアピールしてはどうか」等の意見が出された。
- ・2/29 までに運営会議メンバーから意見提出頂き、それをもとに委員長一任で内容を確定する。

### その他

- ・河川管理者が行った対話集会の総括や今後に関する検討を目的として、対話集会のファシリテーターと流域委員会委員との意見交換の会を開催する方向で日程も含めてファシリテーターにお伺いする（日程は 5 月上旬の土日のいずれかを想定）。併せて、河川管理者に、全国で行われている住民参加事例のとりまとめ的な資料があれば教えて頂きたい旨をお願いした。
- ・淀川に関するガイドブック的な書籍の出版が計画されている件について、流域委員会の組織としては関与しないが、委員が個人として関与することは妨げない、とする方針が確認された。
- ・琵琶湖部会長より、2/22 に淀川水系流域委員会と淡海の川づくり検討委員会（滋賀県が設置）の委員有志が参加した懇談会（琵琶湖・淀川の河川整備計画に関する懇談会。国土交通省近畿地方整備局が開催）が行われた旨が報告された。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。